

平成 20 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄
(コード番号 7 6 4 0・東証 第 1 部)
問 合 せ 先 取締役 副 社 長 宮 原 務
兼 総 務 部 長
T E L 0 2 5 - 2 3 2 - 0 0 0 8
<http://www.topculture.co.jp>

ストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 1 月 25 日開催の取締役会において決議しました、当社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）につきまして、未定となっておりました項目が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

【取締役に対するストックオプション】

I. 株式報酬型ストックオプション

1. 新株予約権の総数

200 個（新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数 100 株）

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役 合計 4 名

3. 新株予約権 1 個と引換えに払込む金銭の額

新株予約権 1 個当たり 34,600 円

(1 株当たり 346 円)

(ただし、実際には、新株予約権の払込金額に割当数を乗じた金額の金銭による払込みに代えて、払込みの期日をもって、取締役会において決議された報酬等の額を新株予約権の払込金額に割当数を乗じた金額と対等額で相殺するため、金銭の払込みを要しない。)

II. 一般型ストックオプション

1. 新株予約権の総数

400 個（新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数 100 株）

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役 合計 6 名

3. 新株予約権 1 個と引換えに払込む金銭の額

新株予約権 1 個当たり 8,000 円
(1 株当たり 80 円)

(ただし、実際には、新株予約権の払込金額に割当数を乗じた金額の金銭による払込みに代えて、払込みの期日をもって、取締役会において決議された報酬等の額を新株予約権の払込金額に割当数を乗じた金額と対等額で相殺するため、金銭の払込みを要しない。)

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たり 36,000 円
(1 株当たり 360 円)

【当社従業員に対するストックオプション】

1. 新株予約権の総数

900 個 (新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数 100 株)

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社従業員 合計 114 名

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たり 36,000 円
(1 株当たり 360 円)

以 上